令和６年（フ）第１２６２号
広島市佐伯区五月が丘１丁目12番22号
破産者　株式会社下出工業
1　決定年月日　令和８年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

破産手続終結

令和７年（フ）第８７１号
北九州市門司区浜町10番７―203号
破産者　有限会社建匠
1　決定年月日　令和８年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和６年（フ）第１２１号
岩手県北上市村崎野16地割24番地８
破産者　有限会社タカコウ精機
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所第２民事部

令和７年（フ）第３２０号
相模原市南区下溝3092番地
破産者　株式会社クラフト
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所相模原支部

令和７年（フ）第２００号
三重県四日市市室山町242番地７
破産者　山中　　貢
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

令和７年（フ）第８９号
富山市羽根278番地１
破産者　株式会社光神
1　決定年月日　令和８年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

令和７年（フ）第２４７８号
名古屋市中区金山２丁目８番４号
破産者　株式会社ミライヲ
1　決定年月日　令和８年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第２７２８号
名古屋市北区丸新町459番地
破産者　株式会社モデルプラネット
1　決定年月日　令和８年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第４８２号
名古屋市港区小割通１丁目３番１　センチュリープラザ小碓通Ｂ号
破産者　ドリームワーク株式会社
1　決定年月日　令和８年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第２０３号
福岡県久留米市南４丁目21番15号
破産者　合同会社ＳＨＡＰＥ
1　決定年月日　令和８年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所久留米支部

令和８年（フ）第１９５号
北九州市小倉北区竪町一丁目６番７号
破産者　株式会社ピーアンドシー
1　決定年月日　令和８年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第２８１号
三重県三重郡菰野町大字菰野3123番地１
オーガイトキタオカＡ102、前住所三重県三重郡菰野町大字田光2203番地１
破産者　近藤　大輔
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

令和６年（フ）第３９６号
滋賀県彦根市西沼波町164番地
破産者　彦根相互ホールディングス株式会社
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所民事部

令和６年（フ）第１６号
亡黒川一哉の最後の住所　大分県日田市大山町西大山5399番地
破産者　亡黒川一哉相続財産
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所日田支部

令和６年（フ）第６８５号
仙台市宮城野区福室五丁目９―14　ラルシェＦ棟103、住民票上の住所仙台市宮城野区出花１丁目248番地の１　プランドールアヴァンス602
破産者　庄司　裕之（旧姓武田）
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和７年（フ）第４８７号
仙台市太白区山田北前町33番69号
破産者　株式会社ＲＩＶＥＴ
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和７年（フ）第１５８号
千葉県木更津市文京１丁目４番29号　アネックス文京201、前住所千葉県木更津市金田東４丁目31番地３　スタンゲスト　105号
破産者　松田　孝明
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所木更津支部

令和６年（フ）第６８号
和歌山市毛見1437番地、登記簿上の本店所在地和歌山県海南市船尾364番地
破産者　野上木工株式会社
1　決定年月日　令和８年８月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係